

大井町人口ビジョン改訂（案）に対するご意見と対応

資料 4

1. ご意見募集方法

パブリックコメント

ご意見募集期間: 令和2年9月1日(火)～9月23日(水)

ご意見提出者数: 2名

ご意見件数: 6件

2. 人口ビジョン改訂(案)に対するご意見の概要と町の対応

該当頁	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
	人口ビジョン構成全般	人口増への手段として、不妊・不育治療への助成の拡充を進めていただきたいと思います。	いただいたご意見は、具体的な施策であるため、人口ビジョンではなく、総合計画によるところです。 なお、総合計画の54頁「子育て支援」「子どもの医療、手当制度の実施」に対するパブリックコメントに同様の内容がありましたので、そちらにてご確認ください。	企画財政課
	人口ビジョン構成全般	「人口ビジョン」について、全国的に定形の雛形があるかと思い、ネットで検索したところ、「中井町人口ビジョン(平成28年3月)」がありました。平成28年策定の人口ビジョンではあるが、全体的に見やすく、「人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察」では図を用いた整理がなされており、参考として町民税(個人分)の将来推計の記載があるほか、「純移動数の考え方」においては「新築着工件数の推移」も織り交ぜるなどしている。また、「(人口推計の)シミュレーションパターン」においては、5パターンで試算されており、住民にとって分かりやすいものとなっている。良いところは参考にしていただければと思う。	人口ビジョンのひな形はございませんが、国からは「地方人口ビジョン策定のための手引き」が出されており、本町の人口ビジョンは、その手引きに沿って策定したものです。 また、人口推計については、町が目指す将来像としてのシミュレーションを示すものであり、より簡潔に理解いただける示し方として、パターンを3つに絞っております。 なお、新築着工件数や町民税の推計の記載は、中井町にとっての将来人口のシミュレーションを裏付けするものであり、大井町の人口シミュレーションは、現在の人口動態等を裏付けとしており、その分析方法の違いでございます。 現在は、大井中央区画整理事業等による人口の社会増を考慮しておりますが、その時に応じた分析が必要ですので、いただいたご意見は参考とさせていただきます。	企画財政課
2	(1)大井町の人口・年齢別人口・性別人口①大井町人口の推移	世帯数について、「安定した増加傾向」とするのは、「分析」ではなく、単に事象を示しているに過ぎないのではないかと。「安定した増加傾向」ということを町が望ましいものと捉えているかどうかは別として、「分析」という意味では、世帯当たり構成人員が右肩下がりで減少傾向にある(1960年:5.93人、1980年:3.74人、2000年:3.03人、2020年:2.61人)ことを特筆すべきで、グラフのデータ系列として追加する必要があるのではないかと。また、施策を打っていく上では、世帯構成員が減っている要因(世帯分離、高齢夫婦世帯等などもあるかと思うが)を分析し、掲載する必要があると思う。7頁には、「単身高齢者の推移」のグラフがあるのに、もったいない。	総合計画では、第2章「大井町の現況」2.「人口動態」にて1世帯あたりの構成人員の減少は示しておりますが、ご意見もふまえて人口ビジョンへ追加記載いたします。 なお、ご意見いただいた箇所「(1)大井町の人口・年齢別人口・性別人口」に「④世帯構成の推移」として、新規に平均世帯人数及び単身世帯数、単身高齢者世帯数の分析をお示しいたします。 →資料5-I-①	企画財政課

該当頁	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
9	(3) 転入・転出の状況 ② 大井町の人口移動の状況	人口動向の分析で、「転入」と「転出」の視点となるのは仕方ないかと思うが、人口減少下において、町が「社会増」として期待されている「区画整理地」については、必ずしも、町外からの転入者だけではなく、子育て環境等の利便から、町内の他地域から当該区画整理地内に移ってきた方もいると思う。「大井町人口ビジョン(平成27年10月)」においては、「将来人口推計による総人口の推移」において、3通りの条件下で人口推計がなされており、「現在の人口動態が今後も続くとした場合」とする条件に「区画整理事業による世帯流入が進んだ場合」として、仮定条件の一つとして「平成32～41年に355世帯、960人の転入とした」とするものがあつたが、今回の「大井町人口ビジョン(令和2年 月改訂)(案)」では、当初の人口ビジョンにおける検証はどのようになっているのか。最新時点のデータも必要だが、当初の想定状況がどのように推移し、その要因は何であったかと分析する必要もあると思う。町外からの転入ではなく、町内間で中心市街地への人口移動が起こることは、空き家の増加など、他の施策に影響が出てくるが、町の課題を知る機会にもなると思うので、±0の人口移動についても、ぜひ分析していただきたいと思う。	これまでの「大井町人口ビジョン(平成27年10月策定)」においては、「区画整理事業による世帯流入が進んだ場合」として、区画整理事業による世帯流入を実数ではなく、流入数予測により試算しております。 今回の改訂版においては、区画整理事業がすでに進んでおりますので、直近の区画整理地内及び町内への世帯流入数の実数(社会増)を用いるとともに、分譲地が住宅で埋まるまでの期間を10年間と設定し、その間を社会増として見込んでおります。 また、ご意見のように「外からの転入ではなく、町内間で中心市街地への人口移動が起こることから±0の人口移動」とありますが、定住という観点からすれば、転出抑制により、結果として社会増につながるものと考えます。 なお、区画整理事業による人口流入の状況としては、「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略総括評価報告書」P10に記載のとおり、「大井中央土地区画整理事業地内人口」の令和2年目標値が250人、令和元年現状値が245人となっており、基準値である平成26年の約150人からは95人の増となっております。	企画財政課
22	(1) 人口の現状と変化が将来に及ぼす影響の考察 ① ひとの動向による影響			企画財政課
23	(2) めざすべき将来の方向			企画財政課
24	(3) 人口の将来展望 ② 大井町人口の将来展望			企画財政課
22	(1) 人口の現状と変化が将来に及ぼす影響の考察 ① ひとの動向による影響	「ひと」という記述が、平仮名表記にされているが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などとの関係で、あえて平仮名にされているのか。「まち」という言葉の場合、町・街など複数の用法があり、漢字を用いると意味が限定されたり分かりにくくなったりするため、あえて平仮名で記載されることがあるようだが、何か意味を持たせているのか。総合計画の「ひとづくり」が、「人づくり」と漢字表記になっていたのに、逆にこちらが気になる。「まち」「しごと」についても同様です。	お見込みのとおり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の表記に合わせてひらがな表記としております。	企画財政課
24	(3) 人口の将来展望 ② 大井町人口の将来展望	5頁の「図表5-2 合計特殊出生率の近隣市町比較」では、大井町の合計特殊出生率について、0.97(2013年)→1.24(2014年)→1.17(2015年)→1.42(2016年)と1年違いでも数値が大きく変動しており、この図表(2003年～2017年)の中で、最も高い数値は、1.81(2017年・開成町)となっている。「人口13,306人をめざす」との記載があるが「図表22 大井町人口の将来展望」にある「合計特殊出生率」が、1.22(2020年)→2.07(2060年)と5年スパンで右肩あがりとしていることは、現実的とは思えず、唐突な感がある。内閣府のホームページなどにおいては「仮に合計特殊出生率が回復し、将来的に人口減少が収束する状態に到達する将来像について推計してみる。」として「具体的には、出生の仮定だけ変化していくものとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準である2.07まで急速に回復し、それ以降も同水準を維持すると仮定する。」としているが、「人口置換水準」「急速に回復」という点から、結構ハードルが高いものと思う。「大井町人口ビジョン」で、何かしらの独自資産による根拠をもって合計特殊出生率を2.07としているのなら積算根拠を記載していただきたいと思うが、国が示している数値をもって記載しているだけならば、引用元を記載した上で用いた方が良く思う。長期にわたって低い出生率が続くと、若い世代ほど人口が少なくなり、しばらくの間は、再生産年齢人口が減り続けることから、人口は引き続き減少傾向となるため、人口13,306人は厳しい数値ではないか。	お見込みのとおり、パターン②における合計特殊出生率の算定にあたっては、国及び県が示す人口置換水準「合計特殊出生率2.07」をめざして試算しております。 ご指摘のとおり、長期にわたって低い出生率が続くことは、若年人口の減少を招き、長期にわたって再生産年齢人口が減少し続けることとなりますが、国及び県が示すような出生率の急速な回復は見込めないため、本人ロビジョンにおいては、「合計特殊出生率2.07」について、2060年時を目標にして線形的に向上させるものとして試算しております。 社人研推計にあるとおり、今後の人口動態を踏まえれば人口13,306人についての達成は厳しいものとはなりますが、総合計画のもと、安全・安心な暮らしや子育て環境の充実等の施策に取り組み、人口ビジョンに記載のパターン②を目指していきたいと考えております。 なお、国及び県が示す数値を引用している旨は追加記載いたします。→資料5-I-②	企画財政課